

豊中市明るい選挙推進協議会

令和7年度（2025年度）事業計画 目次

	ページ
1. 事業全般	1
明るい選挙推進協議会の運営	
(1) 定時総会の開催	
(2) 役員会の開催	
(3) 出前授業「選挙のしくみ」の実施、明るい選挙標語の募集 ＜選挙活性化委員会＞	
(4) 期日前投票への協力＜期日前推薦委員会＞	
(5) 不在者投票指定施設への協力	
(6) 成人式イベントへの参加	
2. 啓発部会	2
(1) 明るい選挙啓発キャンペーンの実施、各種イベントでの啓発活動	
(2) 明るい選挙啓発ポスターコンクールへの参加	
3. 広報部会	3
(1) 選挙啓発広報誌『白ばら とよなか』No.42の発行	
(2) 会員向け情報紙『とよなか明推協だより』No.27の発行	
4. 組織部会	4
(1) 委員・推進員の配置	
(2) 市議会本会議の傍聴	
(3) 「明るい選挙推進協議会研修会」の開催	

豊中市明るい選挙推進協議会

令和7年度（2025年度）事業計画（案）

令和7年度（2025年度）における事業計画は次のとおりです。

1. 事業全般

明るい選挙推進協議会の運営

（1）定時総会の開催

委員全員で構成される総会は、この会の議決機関で、5月30日（金）に豊中市立地域共生センターにて開催し、令和6年度（2024年度）事業報告の承認、令和7年度（2025年度）事業計画案の承認など重要事項を議決します。

（2）役員会の開催

役員会は、この会の執行機関で、総会議決の執行など会の運営にあたります。会長1名・副会長2名・事務局長1名を含む運営委員13名の委員で構成され、随時開催します。

また、役員会のメンバーで構成される各種委員会も適宜開催します。

（3）出前授業「選挙のしくみ」の実施、明るい選挙標語の募集 ＜選挙活性化委員会＞

平成28年6月に選挙権年齢が18歳以上に拡大されたことを踏まえ、若者向け選挙啓発事業「選挙はじめまして」として、豊中市内の小・中学校、高等学校、支援学校、専門学校、短期大学、大学を対象に、出前授業「選挙のしくみ」を開催します。これらの事業は選挙管理委員会と協働で実施します。

また、新たに若年層の選挙への関心を高め、投票行動に結びつくような選挙啓発標語を募集します。実施にあたっては、啓発部会（2）の明るい選挙啓発ポスターと合わせて募集します。

（4）期日前投票への協力＜期日前推薦委員会＞

期日前投票所における投票管理者・投票立会人として委員・推進員を選挙管理委員会に推薦します。

副会長を委員長とした期日前推薦委員会が担当します。

（5）不在者投票指定施設への協力

病院等の不在者投票指定施設で行われる投票に対して、外部立会人として委員を選挙管理委員会に推薦します。

（6）成人式イベントへの参加

成人式に合わせたイベントに参加し啓発活動を行います。

2. 啓発部会

この部会は、各校区を代表する委員及び啓発活動を推進する役割を担う推進員の協力により、校区における「明るい選挙啓発キャンペーン」など各種イベントへの参加による啓発活動及び「明るい選挙啓発ポスターコンクールへの参加」等についての企画・運営を行います。

（１）明るい選挙啓発キャンペーンの実施、各種イベントでの啓発活動

「きれいな選挙の実現」と「投票率の向上」を目指し、従来から実施している公民分館などが主催する文化祭等での啓発活動に加えて、平成28年6月に選挙権年齢が18歳以上に拡大されたことを踏まえ、引き続き若年層への選挙意識の向上を図るための啓発活動を行います。

この啓発活動を行う際には、当該校区の委員・推進員とともに近隣校区の委員・推進員に協力を求め、実施します。

実施にあたっては、時期や場所について選挙管理委員会と協議の上、決定します。

（２）明るい選挙啓発ポスターコンクールへの参加

公益財団法人明るい選挙推進協会・都道府県選挙管理委員会などが、全国の児童・生徒を対象に実施する「令和7年度（第77回）明るい選挙啓発ポスターコンクール」について、啓発部会として選挙管理委員会と協働で実施します。

- | | |
|-----------|------------------------|
| ①募集期間 | 令和7年5月12日～9月初旬予定 |
| ②ポスター展の開催 | 令和8年2月～3月（予定） |
| | 市役所第二庁舎1階ロビー |
| | 千里文化センター「コラボ」2階多目的スペース |
| | 庄内コラボセンター「ショコラ」各階ギャラリー |

3. 広報部会

この部会は、選挙啓発広報誌『白ばら とよなか』及び会員向け情報紙『とよなか明推協だより』の編集・発行を担当します。

（１）選挙啓発広報誌『白ばら とよなか』No.42の発行

豊中市選挙管理委員会との共同発行である選挙啓発広報誌『白ばら とよなか』は、市民・有権者の選挙に対する理解を深め、投票率の向上や明るい選挙推進運動の普及・定着を図るとともに、選挙結果のお知らせや予定される選挙日程の告知等、重要な役割を担っています。

体 裁	A4判 8ページ2色刷（表紙と裏表紙のみフルカラー）
発 行 月	令和8年（2026年）2月
発行部数	9,000部
配 布 先	自治会、市施設、市議会議員、当協議会の委員及び推進員、選挙管理委員会委員及び補充員、小・中学校及び高等学校等

（２）会員向け情報紙『とよなか明推協だより』No.27の発行

会員向け情報紙『とよなか明推協だより』を発行します。

総会や研修内容等を会員に知らせ、相互理解を深めます。

体 裁	A4判 2ページ（両面）モノクロ印刷
発行回数	1回以上
発行部数	200部
配 布 先	市議会議員、当協議会の委員及び推進員、選挙管理委員会委員及び補充員

4. 組織部会

この部会は、委員・推進員の確保及び適正配置のほか、定時総会の開催・運営及び組織内研修会の企画・運営を行います。

（１）委員・推進員の配置

全ての小学校区に委員及び推進員が配置されるよう努めます。

各校区の皆様のご協力をお願いします。

- ・委員：この会の運営にあたるとともに、専門部会、委員会等に分かれて活動します。
- ・推進員：委員と協力し、校区における啓発活動を担います。

（２）市議会本会議の傍聴

市議会議員の活動に理解を深めるため、令和７年１２月と令和８年３月の市議会に合わせ、委員及び推進員が自身のタイミングで本会議を傍聴できるよう、議場での傍聴の方法や市議会ホームページにおける動画配信（ライブ中継・録画中継）の視聴等に関するお知らせを送付します。

（３）「明るい選挙推進協議会研修会」の開催

委員及び推進員の明るい選挙に対する意識の高揚を図り、意見交換と研修の場をもつことにより、明るい選挙の推進を目指します。

テーマは未定です（過去の例：委員・推進員の役割、期日前投票所における投票管理者・投票立会人の役割）。